

証券コード 9702

平成23年3月7日

株 主 各 位

東京都品川区大崎五丁目1番11号

**株式会社アイエスピー**

代表取締役社長 若 尾 逸 雄

## 第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年3月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年3月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区大崎五丁目1番11号  
当社本店9階会議室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第41期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第41期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役4名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件
  - 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.isb.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半の急激な円高進行により企業業績の回復が遅れたものの、その後円高が一服したことや、また新興国の経済発展に伴う輸出の緩やかな回復等もあり、大手を中心に企業業績は回復基調へと転じました。しかしながら、依然足元ではデフレ傾向が続いていることや、企業業績の回復が雇用や所得の改善にまで至っていないことに加え、また円の高止まりもあって、先行きに関しては楽観視できない状況が続いております。

当情報サービス産業界につきましては、景気全般の回復にやや遅れながらも、秋口よりようやく底打ちの兆しを感じられ、緩やかな回復基調を辿っており、最悪期は脱したとみられます。しかしながら、秋口までの当業界の市況低迷の影響は大きく、稼働率の低迷や、受注単価の下落等、当社グループにとりまして厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、当社グループは高い技術とサービスの提供に努め、また営業活動の強化に取り組み、受注獲得に最大注力してまいりました。その結果、売上高は前期を若干上回ることができましたが、主に主要顧客の一部からの受注単価引き下げ要請等の影響により、売上総利益は前期比減少となりました。

このような厳しい環境の中、一定の利益を確保すべく、徹底したコスト削減の推進を図り販売費及び一般管理費を前期比50百万円削減することができましたが、売上総利益の減少を補うには至らず、営業利益におきましては前期比減少となりました。

ソフトウェア開発事業において主力の携帯端末業務については、国内向けが伸び悩む中、海外向けや、また国内向けでもスマートフォンやタブレット型情報端末へも展開を図り売上高の確保に努めましたが、メーカー等の投資削減や内製化の影響、また受注単価の一部下落等が響き前期比若干

の減少となりました。一方で、モバイルインフラ検証設備の構築等において受注を拡大したモバイルインフラ業務は前期に比べて大きく売上を伸ばしました。また注力分野として取り組みました携帯端末以外の組み込み業務の売上高も前期比増加となりました。

収益面においては、ISB VIETNAM社を活用したオフショア開発率の向上や、徹底した経費削減により利益率の維持向上に努めましたが、国内市況の低迷によりオフショア開発に向けた業務量が十分に確保できず、ISB VIETNAM社の売上高が前期並を確保するに留まったこと、また受注単価が総じて低下傾向にあったことや、既存顧客からの業務量の縮小等の影響を受け、営業利益は期首の計画を下回ることとなりました。

管理面においては、情報セキュリティの強化や、リスク管理体制の整備に努めてまいりました。また見積精度の向上、収益管理の徹底などにより、不採算プロジェクトを抑制してまいりました。内部統制につきましては、内部統制部および内部統制委員会が中心となり全社的に内部統制システムの運用改善に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、110億58百万円（前連結会計年度比3.0%増）、経常利益1億74百万円（同22.3%減）、当期純利益41百万円（同52.2%減）となりました。

事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### 【ソフトウェア開発事業】

当事業は、通信制御分野において業務の拡大を図ることができましたが、金融分野での落ち込みが大きく、売上高は90億66百万円（前連結会計年度比0.8%減）となりました。

通信制御分野における業績は、携帯端末業務が若干減少したものの、モバイルインフラ業務が前期に比べて拡大できたことで、売上高は67億32百万円（同5.8%増）となりました。

金融分野における業績は、今後有望な新規取引先で徐々に取引高を伸ばしたものの、主要取引先での受注単価低下や業務量の減少が響き、売上高は5億39百万円（同33.9%減）となりました。

流通製造分野における業績は、官公庁向けや自治体向けシステム開発業務は比較的堅調でありましたが、民間企業からの業務減少、また受注単価も弱含んだため、売上高は17億94百万円（同8.2%減）となりました。

### 【F・Mサービス事業】

当事業は、低価格化や競争激化の中、厳しい環境でありましたが、インフラ構築支援や運用管理業務の受注獲得に注力し、売上高は15億45百万円（同0.4%減）とほぼ前期並み水準となりました。

### 【その他（コンピュータ機器等商品販売）】

当事業は、ソフトウェア開発に付随した機器の販売を行っておりますが、モバイルインフラ分野でまとまった機器販売があり、売上高は4億46百万円（同843.4%増）となりました。

### 企業集団の事業セグメント別売上高

| 品 目      |        | 前連結会計年度<br>（自 平成21年1月1日<br>至 平成21年12月31日） |           | 当連結会計年度<br>（自 平成22年1月1日<br>至 平成22年12月31日） |           |
|----------|--------|-------------------------------------------|-----------|-------------------------------------------|-----------|
|          |        | 金 額                                       | 構 成 比     | 金 額                                       | 構 成 比     |
| ソフトウェア開発 | 通信制御分野 | 千円<br>6,364,220                           | %<br>59.3 | 千円<br>6,732,759                           | %<br>60.9 |
|          | 金融分野   | 816,235                                   | 7.6       | 539,261                                   | 4.9       |
|          | 流通製造分野 | 1,955,759                                 | 18.2      | 1,794,526                                 | 16.2      |
|          | 小 計    | 9,136,215                                 | 85.1      | 9,066,547                                 | 82.0      |
| F・Mサービス  |        | 1,551,858                                 | 14.5      | 1,545,206                                 | 14.0      |
| そ の 他    |        | 47,365                                    | 0.4       | 446,845                                   | 4.0       |
| 合 計      |        | 10,735,439                                | 100.0     | 11,058,599                                | 100.0     |

（注） 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は48百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社新横浜事業所

ライセンスの購入

販売権の購入

ロ. 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充

当社データセンター

サーバー機器の増強

- ③ 資金調達の状況  
当連結会計年度の資金調達として記載すべき重要な事実はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
当社は、顧客層の拡大を目的としたイー・ストーム株式会社との業務提携に伴い、同社が実施した第三者割当増資を引き受け、平成22年2月18日に同社の発行済み株式総数の75%にあたる株式600株を取得し、同社を当社の子会社といたしました。  
当社は、新規ビジネスの創出によるグループ内の人材活用を目的として、平成22年7月23日に100%出資子会社の株式会社 I S B パーソナルサービスを設立しました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分            | 第 38 期<br>(平成19年12月期) | 第 39 期<br>(平成20年12月期) | 第 40 期<br>(平成21年12月期) | 第 41 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成22年12月期) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 13,084,984            | 12,620,986            | 10,735,439            | 11,058,599                         |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 466,813               | 64,599                | 86,729                | 41,492                             |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 108.44                | 15.39                 | 20.77                 | 9.94                               |
| 総 資 産(千円)      | 8,098,724             | 7,179,053             | 7,073,529             | 6,889,218                          |
| 純 資 産(千円)      | 5,107,098             | 4,894,734             | 4,872,675             | 4,811,701                          |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,186.34              | 1,172.16              | 1,166.89              | 1,152.28                           |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。

2. 1株当たり当期純利益の算出にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金           | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                  |
|-----------------------------|-----------------|----------|--------------------------|
| 株式会社エス・エム・シー                | 25百万円           | 100.0%   | ソフトウェアの開発<br>およびシステム運用管理 |
| 株式会社 I S B パーソナルサービス        | 50百万円           | 100.0%   | 情報加工サービス<br>およびIT関連教室の運営 |
| イー・ストーム株式会社                 | 40百万円           | 75.0%    | 組み込みIPの提案                |
| ISB VIETNAM COMPANY LIMITED | US \$ 1,000,000 | 100.0%   | ソフトウェアの開発                |

(注) 1. 当社は、顧客層の拡大を目的としたイー・ストーム株式会社との業務提携に伴い、同社が実施した第三者割当増資を引き受け、平成22年2月18日に同社の発行済み株式総数の75%にあたる株式600株を取得し、同社を当社の子会社といたしました。

2. 当社は、新規ビジネスの創出によるグループ内の人材活用を目的として、平成22年7月23日に100%出資子会社の株式会社 I S B パーソナルサービスを設立しました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの中長期的な経営戦略達成のための対処すべき課題は以下のとおりであります。

##### ① ソフトウェア開発事業について

###### イ. 携帯端末のソフトウェア開発

当分野は、既存の携帯端末市場で大きな拡大が見込みにくいものの、急速に普及しているスマートフォンやタブレット型情報端末での業務獲得に注力してまいります。またそれら携帯端末の普及を背景にしたプラットフォームのオープンソース化や、それら携帯端末とデジタル家電等との機能連携の部分は、今後のソフトウェア開発において有望な市場と予想しており、同分野での業務拡大を課題として取り組んでおります。

一方、モバイルインフラ分野につきましては、3GからLTEへのシフトが当面続き、同時にWiMAX市場が拡大していく中で、モバイルネットワーク環境の刷新や付随するソフトウェアの開発が見込まれ、同分野での業務の獲得を図っていくことが重要であると考えております。

またモバイルネットワークに関わる検証設備の構築等の業務については、国内での実績をもとに海外でも展開し当業務の拡大を図ってまいります。

###### ロ. 携帯端末以外の組み込みソフトウェア開発

当分野は、新たなビジネス市場の創造・拡大が見込まれ、当社としても今後最も拡大していかなければならない分野であると考えております。特に、既に取り組んでおります車載、デジタル家電、医療の3分野において一層業務量を拡大していくことを課題としております。

また、子会社であるイー・ストーム株式会社の顧客基盤や人材を最大限に活かし、新しい顧客を積極的に開拓していくことにも取り組んでおります。近い将来にはIPタンク（知財集約）の創設を図り、あらゆる製品開発への柔軟性・対応力を強め、当社の組み込み系ソフトウェア開発での地位を確立してまいります。

###### ハ. ITサービス

ソーシャルネットワーク等のクラウドサービスを利用した様々なビジネスの拡大により、インフラ（データセンター等）構築・運用管理市場の拡大が顕著であり、その分野での業務を積極的に拡大することを重要な課題としております。

システム開発に関しましては、得意分野である自治体、金融、通信業向けの受託開発を中心に業務の拡大を図ること、また特需の国民ID、IFRS対応等をキーワードに、より一層の受注拡大を図ってまいります。

② コスト構造の変革

競争力強化や収益力向上を図るため、コスト低減に向けての取り組みは経営上重要な課題であります。特に原価低減への取り組みとして注力しておりますISB VIETNAM社の活用につきましては、今後も強力で推進してまいります。同時に国内の協力会社との関係強化も図り、外注量の増加を図ることも課題として取り組んでまいります。

また、それぞれの社員にあった業務・勤務地等をできる限り柔軟に提供していただける体制の構築と処遇の整備を進めていくことを課題とし、社員の満足度向上と会社の収益力強化の両立に取り組んでまいります。

③ 技術力の向上のための社員・技術者育成

IT業界の技術変化の速さや、次々に生み出される新しいITサービス、先端ソフトウェアを用いた様々な製品に対応できる技術力をもって、お客様の信頼に添えていくことは、今後も継続して取り組むべき課題であり、また当社グループの将来に大きな影響を与える要因であると認識しております。今後は国内市場だけではなく、世界の中で厳しい生存競争に勝ち残るためにはIT技術者の強化・育成は不可欠であり、全力で取り組むべき課題であると考えております。

④ 自主事業の推進

ソフトウェア開発の受託が設立以来の主たる事業である当社にとりまして、自主事業による利益の創出は社員のモチベーションの向上や収益源の多様化を考えた事業継続の観点から、将来に向けて継続的に取り組むべき重要な課題であると考えております。現在主に取り組んでおりますのは、アプリケーション・コンテンツ配信事業であり、現在iPhone端末向けに展開しておりますが、今後はAndroid端末向けにも展開を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成22年12月31日現在）

| 事業区分     | 事業内容                                                                                                                     |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ソフトウェア開発 | 携帯端末向けソフトウェア開発<br>医療・家電・車載等の組み込みソフトウェア開発<br>モバイルインフラ機器装置の開発<br>官庁・公共・自治体向けソフトウェア開発<br>銀行・証券および民間企業向けの基幹システム・ソフトウェア開発     |
| F・Mサービス  | データセンターサービス<br>運用設計・インフラ構築および運用保守サービス                                                                                    |
| その他      | ソフトウェア開発に付随した機器の販売<br>組み込みIPの提案<br>組み込みIP（パッケージ）の販売<br>アプリケーション・コンテンツの配信<br>オンデマンド印刷を中心とした情報加工サービス<br>パソコン教室およびIT関連教育の運営 |

(6) 主要な事業所（平成22年12月31日現在）

① 当社

|         |                  |
|---------|------------------|
| 本社      | 東京都品川区大崎五丁目1番11号 |
| 仙台事業所   | 宮城県仙台市           |
| 我孫子事業所  | 千葉県我孫子市          |
| 五反田事業所  | 東京都品川区           |
| 新横浜事業所  | 神奈川県横浜市          |
| 三島事業所   | 静岡県三島市           |
| 甲府事業所   | 山梨県甲府市           |
| 大阪事業所   | 大阪府大阪市           |
| 鳥取事業所   | 鳥取県鳥取市           |
| データセンター | 東京都内             |

(注) 平成22年4月26日に、仙台事業所を宮城県仙台市に開設いたしました。

② 子会社

|                             |         |             |
|-----------------------------|---------|-------------|
| 株式会社エス・エム・シー                | 本 社     | 東京都品川区      |
|                             | 営業・開発部門 | 神奈川県横浜市     |
|                             | 営 業 所   | 大阪府大阪市      |
| 株式会社 I S B パーソナルサービス        | 本 社     | 東京都品川区      |
| イー・ストーム株式会社                 | 本 社     | 東京都新宿区      |
| ISB VIETNAM COMPANY LIMITED | 本 社     | ベトナム国ホーチミン市 |

(7) 使用人の状況（平成22年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分  | 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|---------|-------------|
| ソフトウェア開発 | 611名    | 2名増         |
| F・Mサービス  | 137名    | 6名増         |
| 全社（共通）   | 134名    | 2名増         |
| 合 計      | 882名    | 10名増        |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。  
 2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 806名    | 13名増      | 36.1歳   | 11.1年  |

- (注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年12月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社りそな銀行     | 20,000千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 20,000   |
| 株式会社三井住友銀行    | 15,000   |
| 株式会社東京都民銀行    | 15,000   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成22年12月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 12,500,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 4,521,000株  |
| ③ 株主数        | 1,913名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株主名                                     | 持株数        | 持株比率   |
|-----------------------------------------|------------|--------|
| 有限会社若尾商事                                | 1,155,600株 | 27.67% |
| 若尾守保                                    | 350,600    | 8.39   |
| アイ・エス・ビー従業員持株会                          | 308,900    | 7.39   |
| 竹田和平                                    | 140,000    | 3.35   |
| 株式会社第一情報システムズ                           | 90,000     | 2.15   |
| 株式会社KSK                                 | 61,600     | 1.47   |
| ロイヤルバンク オブ カナダ（チャネル アイランド）リミテッド レジアカウント | 48,000     | 1.14   |
| 稲葉正作                                    | 39,300     | 0.94   |
| 第一生命保険株式会社                              | 36,000     | 0.86   |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                           | 35,000     | 0.83   |

(注) 当社は自己株式345,206株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております（持株比率は自己株式を控除して計算しております。）。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成22年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名   | 担当および重要な兼職の状況                                   |
|----------|-------|-------------------------------------------------|
| 取締役 会長   | 若尾 守保 | 有限会社若尾商事代表取締役社長                                 |
| 代表取締役 社長 | 若尾 逸雄 |                                                 |
| 常務取締役    | 太田 道也 | 管理本部長                                           |
| 取締役      | 平間 正則 | 営業本部長、一般社団法人Open Embedded Software Foundation理事 |
| 取締役      | 柳沢 一紀 | 営業本部副本部長                                        |
| 取締役      | 渡邊 博  | 事業企画推進室長、株式会社I S B パーソナルサービス代表取締役社長             |
| 取締役      | 平野 豊  | 営業企画推進部長                                        |
| 取締役      | 遠藤 寛臣 | 営業本部長付マネージャー、株式会社エス・エム・シー代表取締役社長                |
| 監査役      | 八束 章義 | (常勤)                                            |
| 監査役      | 岩室 充  |                                                 |
| 監査役      | 井崎 博行 |                                                 |
| 監査役      | 弘田 佳典 | 税理士                                             |

- (注) 1. 監査役岩室 充、井崎 博行、弘田 佳典の各氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役井崎 博行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役八束 章義氏は、当社および他の企業において、経理業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役弘田 佳典氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 事業年度末日後の取締役の担当変更  
平成23年1月1日付の組織変更により取締役の担当を次のとおり変更いたしました。
- |     |       |                       |
|-----|-------|-----------------------|
| 取締役 | 平間 正則 | 第二事業本部長               |
| 取締役 | 柳沢 一紀 | 第一事業本部長               |
| 取締役 | 平野 豊  | 第二事業本部第二営業統括部長、第2営業部長 |
| 取締役 | 遠藤 寛臣 | 管理本部長付マネージャー          |

② 取締役および監査役の報酬等の総額  
イ. 当該事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数      | 報 酬 等 の 総 額       |
|--------------------|----------|-------------------|
| 取 締 役              | 8名       | 184,387千円         |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3) | 17,340<br>(9,540) |
| 合 計                | 12       | 201,727           |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬額は、平成9年3月28日開催の第27期定時株主総会決議において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬額は、平成13年3月29日開催の第31期定時株主総会決議において、年額25,000千円以内と決議いただいております。  
 4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額24,307千円（取締役8名に対し23,407千円、監査役4名に対し900千円（うち社外監査役3名に対し300千円））が含まれております。  
 5. 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                 |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 岩 室 充   | 当事業年度に開催された取締役会23回のうち18回に出席し、監査役会13回のうち全回に出席いたしました。他の企業における監査業務を通じて培った豊富な経験と幅広い知見により、公正かつ独立の立場から意思決定および適法性と合理性を確保するための助言・発言を適宜行っております。  |
| 監査役 井 崎 博 行 | 当事業年度に開催された取締役会23回のうち19回に出席し、監査役会13回のうち全回に出席いたしました。IT分野における豊富な経験と幅広い知見により、公正かつ独立の立場から意思決定および適法性と合理性を確保するための助言・発言を適宜行っております。             |
| 監査役 弘 田 佳 典 | 当事業年度に開催された取締役会23回のうち17回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。主に税理士としての企業会計に関する専門的な視点により意見を述べる等、公正かつ独立の立場から意思決定および適法性と合理性を確保するための助言・発言を適宜行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額となっております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額  
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額  
24,800 千円  
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額  
— 千円  
合計 24,800 千円  
当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額  
24,800 千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業活動における遵法および社内規程・諸要領の遵守、コンプライアンス倫理の向上に関する事項の審議および決定を通じて企業理念である「世界の進歩発展と豊かな社会の創造の貢献」を目指すことを目的として、管理本部担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。

コンプライアンス運用規程に「行動規範」を設け、お客様・株主・社員・社会をはじめ、当社の事業に関わる世界の人々との関係において、適用される法令や社内規程等を誠実に遵守し、ビジネス倫理・社会規範に則り、公明かつ公正に行動することを定める。また、相談通報体制を設け、問題を早期に解決し不祥事を未然に防ぐ。通報内容は機密扱いとし、通報者に対して不利益な扱いは行わない。

当社および当社グループの取締役、使用人は、「行動規範」に従って行動し、これに掲載のない事柄であっても、常に適法性・倫理性が求められていることを認識し行動する。

当社は、代表取締役社長を委員長とし全取締役が委員として参画する内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理についての総括責任者に管理本部担当取締役を任命する。取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は、「文書取扱規程」に定め、これに従い当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、全社的なリスクを総括的に管理する。「リスク管理規程」に基づき、各担当取締役のもと各部門において、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組む。

監査役および監査部門は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。有事においては代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し迅速に対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。必要の都度、臨時取締役会を開催し、施策決定を迅速に行う。

業務の運営については、中期経営計画および年次経営計画を立案し全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向けて具体的施策を立案し実行する。

職務執行が効率的に行われるよう経営会議を毎月1回開催し、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。

また、グループ共通の「行動規範」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。

当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についてグループ関係部門と事前協議を行う。各社の管理は営業本部担当取締役が統括し、「関連会社管理規程」に基づき関連企業部長が指揮して行う。円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に経営会議へ参加する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびに使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、監査役の業務補助のため使用人を置く。その場合、当該使用人の任命、異動等の人事権に係る事項は、取締役と監査役が意見交換し規程に基づいて決める。また当該使用人の人事考課および業務指示は、常勤監査役が行う。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

取締役および使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実および不正行為や重要な法令ならびに定款違反行為があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査役は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。内部監査部門とも連携して効率的な監査業務を行う。

⑧ 財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制

当社および当社グループは、財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため、財務・会計に係る諸規程を整備するとともに、会計基準その他関連する法令を遵守するための教育・啓蒙を行うことにより、財務報告に係る内部統制の充実を図る。

当社および当社グループならびにその監査役、監査部門、および各部門は連携してその体制の整備・運用状況を定期的に評価し、是正・改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社および当社グループならびにその役員および使用人は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨むものとし、取引関係を含めた一切の関係を遮断することを、基本方針とする。

反社会的勢力の排除に向け、当社および当社グループは、「行動規範」において、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨むこと、および一切の関係を持たないことを定めるとともに、コンプライアンス委員会を通じて、各部門における「行動規範」の遵守状況をモニタリングし、定期的に、役員および使用人に対し、教育、研修等により関連法令、同規則に関する内容の周知徹底を行う。

また、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に所属し、同連合会から反社会的勢力に関する活動状況を適宜収集し、反社会的勢力からの被害防止の対策を講ずる。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)       |           |
| 流動資産      | 4,830,704 | 流動負債         | 1,747,884 |
| 現金及び預金    | 1,777,841 | 買掛金          | 535,824   |
| 受取手形及び売掛金 | 1,998,425 | 短期借入金        | 70,000    |
| 有価証券      | 500,068   | 未払金          | 439,642   |
| 商品        | 4,391     | 未払費用         | 35,536    |
| 仕掛品       | 255,114   | 未払法人税等       | 10,971    |
| 前払費用      | 91,331    | 未払消費税等       | 113,232   |
| 繰延税金資産    | 156,377   | 賞与引当金        | 214,355   |
| その他       | 49,243    | 受注損失引当金      | 7,299     |
| 貸倒引当金     | △2,089    | その他          | 321,020   |
| 固定資産      | 2,058,514 | 固定負債         | 329,632   |
| 有形固定資産    | 388,885   | 長期未払金        | 19,415    |
| 建物及び構築物   | 114,472   | 役員退職慰労引当金    | 310,216   |
| 土地        | 248,084   |              |           |
| その他       | 26,328    | 負債合計         | 2,077,516 |
| 無形固定資産    | 99,272    | (純資産の部)      |           |
| 投資その他の資産  | 1,570,356 | 株主資本         | 4,802,721 |
| 投資有価証券    | 1,100,632 | 資本金          | 1,440,600 |
| 関係会社株式    | 80,000    | 資本剰余金        | 1,970,600 |
| 関係会社出資金   | 119,295   | 利益剰余金        | 1,696,049 |
| 長期前払費用    | 4,490     | 自己株式         | △304,528  |
| 繰延税金資産    | 102,916   | 評価・換算差額等     | 8,980     |
| 差入保証金     | 126,452   | その他有価証券評価差額金 | 8,980     |
| 会員権       | 7,066     | 純資産合計        | 4,811,701 |
| その他       | 37,544    |              |           |
| 貸倒引当金     | △8,042    | 負債・純資産合計     | 6,889,218 |
| 資産合計      | 6,889,218 |              |           |

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

## 連結損益計算書

（平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目          | 金       | 額          |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 11,058,599 |
| 売上原価         |         | 9,606,794  |
| 売上総利益        |         | 1,451,805  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,476,537  |
| 営業損失         |         | 24,732     |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息及び配当金    | 24,687  |            |
| 保険配当金        | 9,356   |            |
| 助成金収入        | 132,294 |            |
| その他          | 34,579  | 200,917    |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 1,068   |            |
| その他          | 569     | 1,637      |
| 経常利益         |         | 174,547    |
| 特別損失         |         |            |
| 貸倒引当金繰入額     | 7,274   |            |
| その他          | 1,244   | 8,518      |
| 税金等調整前当期純利益  |         | 166,028    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 16,759  |            |
| 法人税等調整額      | 107,776 | 124,535    |
| 当期純利益        |         | 41,492     |

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで）

（単位：千円）

|                                   | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                                   | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成21年12月31日 残高                    | 1,440,600 | 1,970,600 | 1,758,951 | △304,528 | 4,865,623   |
| 連結会計年度中の変動額                       |           |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                       |           |           | △104,394  |          | △104,394    |
| 当 期 純 利 益                         |           |           | 41,492    |          | 41,492      |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額<br>（純額） |           |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | －         | －         | △62,902   | －        | △62,902     |
| 平成22年12月31日 残高                    | 1,440,600 | 1,970,600 | 1,696,049 | △304,528 | 4,802,721   |

|                                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純資産合計     |
|-----------------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                                   | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成21年12月31日 残高                    | 7,052            | 7,052                  | 4,872,675 |
| 連結会計年度中の変動額                       |                  |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                       |                  |                        | △104,394  |
| 当 期 純 利 益                         |                  |                        | 41,492    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額<br>（純額） | 1,928            | 1,928                  | 1,928     |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | 1,928            | 1,928                  | △60,973   |
| 平成22年12月31日 残高                    | 8,980            | 8,980                  | 4,811,701 |

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- イ. 連結子会社の数 1社
- ロ. 主要な連結子会社の名称 株式会社エス・エム・シー

##### ② 非連結子会社の状況

- イ. 主要な非連結子会社の名称 株式会社 I S B パーソナルサービス、イー・ストーム株式会社、ISB VIETNAM COMPANY LIMITED
- ロ. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用していない非連結子会社等及び関連会社の状況

- イ. 主要な会社の名称 株式会社 I S B パーソナルサービス、イー・ストーム株式会社、ISB VIETNAM COMPANY LIMITED
- ロ. 持分法を適用しない理由 非連結子会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

##### ・その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ・商 品

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ・仕 掛 品

個別法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法を、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日の間に取得した建物(附属設備を除く)については、旧定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

|         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 10～50年 |
| その他     | 5～10年  |

ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く)

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。
- ・ その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

ハ. リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ. 長期前払費用 定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 当社及び連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度末に負担する額を計上しております。

- ハ. 役員賞与引当金 当社及び連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。  
なお、当連結会計年度に係る役員賞与の支給が無いため、当連結会計年度において役員賞与引当金は計上しておりません。
- ニ. 役員退職慰労引当金 当社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。  
また、連結子会社については、支出時の費用として処理しております。
- ホ. 受注損失引当金 当社及び連結子会社は、ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、当連結会計年度末以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 追加情報

(退職給付引当金)

連結子会社は、退職一時金制度を採用しておりましたが、平成22年7月1日から、確定拠出年金制度へ全面移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。この移行に伴い、平成22年6月30日に算定された退職給付制度移行に伴う利益1,089千円を営業外収益に計上しております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(工事契約に関する会計基準等の適用)

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）をその他の契約については工事完成基準を適用しております。

これにより売上高は、256,928千円増加し、営業損失は、38,901千円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ38,901千円増加しております。

(8) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「リース解約損」(当連結会計年度79千円)は、営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにいたしました。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「役員退職慰労金」(当連結会計年度200千円)は、特別損失の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにいたしました。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当連結会計年度415千円)は、特別損失の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにいたしました。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

235,756千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 4,521,000株   | 一株           | 一株           | 4,521,000株   |

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

平成22年3月26日開催第40期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 104,394千円
- ・1株当たり配当金額 25円
- ・基準日 平成21年12月31日
- ・効力発生日 平成22年3月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成23年3月25日開催予定の第41期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 125,273千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 30円
- ・基準日 平成22年12月31日
- ・効力発生日 平成23年3月28日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける取組方針は、中長期的な資金需要を踏まえた上で運用限度額を設定し、原則として、流動性を確保し、かつ元本の安全性の高い方法を採用しており、主に預貯金または銀行の安定性のある金融商品、株式（未上場株式を含む）、社債等の利回り商品などの方法に限定しております。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、その他有価証券の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、オーナーの信用リスクに晒されております。

会員権は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である、買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

###### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財務状況等を把握するとともに、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

###### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実施できなくなるリスク）の管理

資金管理担当部門が資金繰表を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                  | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|------------------|-----------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金       | 1,777,841       | 1,777,841 | —       |
| (2) 売掛金          | 1,998,425       |           |         |
| 貸倒引当金            | △2,072          |           |         |
| 計                | 1,996,352       | 1,996,352 | —       |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |                 |           |         |
| 満期保有目的の債券        | 1,396,919       | 1,402,237 | 5,317   |
| その他有価証券          | 185,944         | 185,944   | —       |
| (4) 差入保証金        | 126,452         | 74,116    | △52,336 |
| (5) 会員権          | 5,966           | 5,703     | △263    |
| 資産 計             | 5,489,477       | 5,442,195 | △47,281 |
| (1) 買掛金          | 535,824         | 535,824   | —       |
| (2) 短期借入金        | 70,000          | 70,000    | —       |
| (3) 未払金          | 439,642         | 439,642   | —       |
| (4) 未払法人税等       | 10,971          | 10,971    | —       |
| 負債 計             | 1,056,438       | 1,056,438 | —       |

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

これらは、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを退去までの期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 会員権

これらの時価について、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分             | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-----------------|-----------------|
| 非上場株式           | 17,837          |
| 関係会社株式          | 130,000         |
| 関係会社出資金         | 119,295         |
| 会員権 (市場価格がないもの) | 1,100           |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」及び「(5) 会員権」には、含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 1,152円28銭  
② 1株当たり当期純利益 9円94銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

|              |            |
|--------------|------------|
| 損益計算書上の当期純利益 | 41,492千円   |
| 普通株式に係る当期純利益 | 41,492千円   |
| 普通株式の期中平均株式数 | 4,175,794株 |

## 貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)          |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,663,744</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,684,783</b> |
| 現金及び預金          | 1,680,313        | 買掛金             | 538,826          |
| 売掛金             | 1,944,194        | 短期借入金           | 70,000           |
| 有価証券            | 500,068          | 未払金             | 403,947          |
| 商品              | 4,391            | 未払費用            | 34,302           |
| 仕掛品             | 256,911          | 未払法人税等          | 10,591           |
| 前払費用            | 85,665           | 未払消費税等          | 107,238          |
| 繰延税金資産          | 149,450          | 前受金             | 192,019          |
| 未収入金            | 37,857           | 預り金             | 116,572          |
| その他             | 6,658            | 賞与引当金           | 203,985          |
| 貸倒引当金           | △1,767           | 受注損失引当金         | 7,299            |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,083,495</b> | <b>固定負債</b>     | <b>310,216</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>388,480</b>   | 役員退職慰労引当金       | 310,216          |
| 建物              | 114,174          |                 |                  |
| 構築物             | 50               | <b>負債合計</b>     | <b>1,995,000</b> |
| 工具器具備品          | 26,171           |                 |                  |
| 土地              | 248,084          | (純資産の部)         |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>98,965</b>    | <b>株主資本</b>     | <b>4,740,255</b> |
| ソフトウェア          | 82,205           | 資本金             | 1,440,600        |
| その他             | 16,759           | 資本剰余金           | 1,970,600        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,596,049</b> | 資本準備金           | 1,970,600        |
| 投資有価証券          | 1,091,458        | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,633,584</b> |
| 関係会社株式          | 130,000          | 利益準備金           | 29,700           |
| 関係会社出資金         | 119,295          | その他利益剰余金        | 1,603,884        |
| 長期前払費用          | 4,439            | 別途積立金           | 230,600          |
| 繰延税金資産          | 95,014           | 繰越利益剰余金         | 1,373,284        |
| 差入保証金           | 126,372          | <b>自己株式</b>     | <b>△304,528</b>  |
| 会員権             | 7,066            | 評価・換算差額等        | 11,983           |
| 破産更生債権等         | 16,000           | その他有価証券評価差額金    | 11,983           |
| その他             | 14,402           | <b>純資産合計</b>    | <b>4,752,239</b> |
| 貸倒引当金           | △8,000           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>6,747,239</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,747,239</b> |                 |                  |

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 損 益 計 算 書

（平成22年1月1日から）  
（平成22年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 10,595,048 |
| 売 上 原 価                 | 9,167,486  |
| 売 上 総 利 益               | 1,427,562  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,417,839  |
| 営 業 利 益                 | 9,722      |
| 営 業 外 収 益               |            |
| 受 取 利 息 及 び 割 引 料       | 512        |
| 有 価 証 券 利 息             | 20,119     |
| 受 取 配 当 金               | 3,815      |
| 保 険 配 当 金               | 9,070      |
| 助 成 金 収 入               | 102,353    |
| そ の 他                   | 30,086     |
| 営 業 外 費 用               |            |
| 支 払 利 息                 | 1,062      |
| そ の 他                   | 305        |
| 経 常 利 益                 | 174,312    |
| 特 別 損 失                 |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 415        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 7,819      |
| そ の 他                   | 629        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 165,449    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 16,379     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 104,207    |
| 当 期 純 利 益               | 44,862     |

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

## 株主資本等変動計算書

（平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで）

（単位：千円）

|                                 | 株 主 資 本   |           |              |           |                             |               |           |             |              |
|---------------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|-----------------------------|---------------|-----------|-------------|--------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                             |               | 自 己 株 式   | 株 主 資 本 合 計 |              |
|                                 |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その 他 利 益 剰 余 金<br>別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |           |             | 利益剰余金<br>合 計 |
| 平成21年12月31日 残高                  | 1,440,600 | 1,970,600 | 1,970,600    | 29,700    | 230,600                     | 1,432,816     | 1,693,116 | △304,528    | 4,799,788    |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |              |           |                             |               |           |             |              |
| 剰余金の配当                          |           |           |              |           |                             | △104,394      | △104,394  |             | △104,394     |
| 当期純利益                           |           |           |              |           |                             | 44,862        | 44,862    |             | 44,862       |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額（純額） |           |           |              |           |                             |               |           |             |              |
| 事業年度中の変動額合計                     | -         | -         | -            | -         | -                           | △59,532       | △59,532   | -           | △59,532      |
| 平成22年12月31日 残高                  | 1,440,600 | 1,970,600 | 1,970,600    | 29,700    | 230,600                     | 1,373,284     | 1,633,584 | △304,528    | 4,740,255    |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純資産合計     |
|---------------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                                 | その他有価証<br>券評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成21年12月31日 残高                  | 10,447           | 10,447                 | 4,810,236 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                        |           |
| 剰余金の配当                          |                  |                        | △104,394  |
| 当期純利益                           |                  |                        | 44,862    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額（純額） | 1,535            | 1,535                  | 1,535     |
| 事業年度中の変動額合計                     | 1,535            | 1,535                  | △57,997   |
| 平成22年12月31日 残高                  | 11,983           | 11,983                 | 4,752,239 |

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

|                       |                                                       |
|-----------------------|-------------------------------------------------------|
| イ. 満期保有目的の債券          | 償却原価法（定額法）                                            |
| ロ. 子会社株式              | 移動平均法に基づく原価法                                          |
| ハ. その他有価証券<br>時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの               | 移動平均法による原価法                                           |

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

|          |                                               |
|----------|-----------------------------------------------|
| イ. 商 品   | 先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ロ. 仕 掛 品 | 個別法による原価法                                     |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法を、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日の間に取得した建物（附属設備を除く）については、旧定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

|         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 10～50年 |
| 工具器具備品  | 5～10年  |

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

|                |                                       |
|----------------|---------------------------------------|
| イ. 自社利用のソフトウェア | 社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ロ. その他の無形固定資産  | 定額法を採用しております。                         |

##### ③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度に係る役員賞与の支給が無い場合、当事業年度において役員賞与引当金は計上していません。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、当事業年度末以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(工事契約に関する会計基準等の適用)

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用してはいましたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）をその他の契約については工事完成基準を適用しております。

これにより売上高は、256,928千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ38,901千円増加しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 235,597千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 3,801千円
  - ② 短期金銭債務 43,463千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 8,276千円
- ② 外注費 448,568千円
- ③ 営業取引以外の取引高 4,200千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 345,206株   | 一株         | 一株         | 345,206株   |

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| (繰延税金資産)           |           |
| 賞与引当金損金算入限度超過額     | 83,022千円  |
| 投資有価証券評価損否認        | 39,134千円  |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額     | 3,975千円   |
| 役員退職慰労引当金損金算入限度超過額 | 126,258千円 |
| 退職給付制度変更に係る未払金否認   | 49,356千円  |
| 工事進行基準適用に係る売上原価否認  | 94,388千円  |
| その他                | 32,850千円  |
| 小計                 | 428,985千円 |
| 評価性引当額             | △79,950千円 |
| 繰延税金資産計            | 349,034千円 |
| (繰延税金負債)           |           |
| 工事進行基準適用に係る売上高否認   | 104,569千円 |
| 繰延税金負債計            | 104,569千円 |
| 繰延税金資産の純額          | 244,464千円 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 40.70% |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 7.27%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.92% |
| 住民税均等割               | 8.48%  |
| 役員退職慰労引当金繰入額否認       | 4.21%  |
| 貸倒引当金繰入額否認           | 1.97%  |
| 投資有価証券評価損否認          | 9.75%  |
| その他                  | 1.42%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 72.88% |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 当事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額  | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|----------|------------|---------|
| 工具器具備品 | 16,199千円 | 12,928千円   | 3,271千円 |
| 合計     | 16,199千円 | 12,928千円   | 3,271千円 |

(2) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

|      |         |
|------|---------|
| 1年以内 | 2,560千円 |
| 1年超  | 831千円   |
| 合計   | 3,391千円 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |         |
|----------|---------|
| 支払リース料   | 4,725千円 |
| 減価償却費相当額 | 4,472千円 |
| 支払利息相当額  | 148千円   |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,138円04銭

(2) 1株当たり当期純利益 10円74銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

|              |            |
|--------------|------------|
| 損益計算書上の当期純利益 | 44,862千円   |
| 普通株式に係る当期純利益 | 44,862千円   |
| 普通株式の期中平均株式数 | 4,175,794株 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年 2月16日

株式会社アイ・エス・ビー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任

社員

公認会計士

井上隆司 ⑩

業務執行社員

指定有限責任

社員

公認会計士

片岡久依 ⑩

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイ・エス・ビーの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・エス・ビー及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されており、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」が適用されることになったため、この会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年2月16日

株式会社アイ・エス・ビー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任

社員

公認会計士

井上隆司 ㊞

業務執行社員

指定有限責任

社員

公認会計士

片岡久依 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイ・エス・ビーの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」が適用されることになったため、この会計基準により計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部、内部統制部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月17日

株式会社アイ・エス・ビー 監査役会

常勤監査役 八 束 章 義 ⑩

社外監査役 岩 室 充 ⑩

社外監査役 井 崎 博 行 ⑩

社外監査役 弘 田 佳 典 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を行うことを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、更なる経営基盤の強化、積極的な事業展開、組織・運営効率の向上および財務体質の強化を図りつつ、各期の業績、将来の事業展開、配当性向等を勘案しながら、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

株主の皆様への具体的な収益還元につきましては、中長期的に連結ベースで当期純利益の30%程度の配当を目標に努力してまいります。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円（普通配当15円 特別配当10円 創立40周年記念配当5円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は125,273,820円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年3月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役若尾 守保、若尾 逸雄、平間 正則、柳沢 一紀、渡邊 博、平野 豊、遠藤 寛臣の7氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たな経営体制の構築を図るため3名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | わかお いつお<br>若尾 逸雄<br>(昭和33年11月25日生) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成8年10月 当社通信システム事業部副事業部長<br>平成9年4月 当社取締役通信システム事業部長<br>平成13年3月 当社常務取締役ソリューション事業本部長<br>平成15年3月 当社専務取締役ソリューション事業本部長<br>平成19年1月 当社専務取締役事業本部長<br>平成19年3月 当社代表取締役社長 (現任)                                                                                                                                                               | 17,900株            |
| 2         | ひらま まさのり<br>平間 正則<br>(昭和29年8月4日生)  | 昭和52年11月 当社入社<br>平成6年9月 当社府中システムセンター情報システム部長<br>平成11年1月 当社営業企画推進部長<br>平成13年1月 当社執行役員マーケティング部長<br>平成15年3月 当社取締役マーケティング部長<br>平成19年1月 当社取締役事業本部副本部長<br>平成19年3月 当社取締役事業本部長、海外推進室長<br>平成20年1月 当社取締役営業本部長<br>平成21年1月 当社取締役営業本部長、営業企画推進部長<br>平成22年1月 当社取締役営業本部長<br>平成23年1月 当社取締役第二事業本部長 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>一般社団法人Open Embedded Software Foundation理事 | 9,000株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3         | やなぎさわ かずのり<br>柳 沢 一 紀<br>(昭和35年5月8日生) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成11年1月 当社通信システム営業部長<br>平成13年1月 当社モバイルソリューション<br>事業部長<br>平成14年1月 当社執行役員モバイルソリュー<br>ーション事業部長<br>平成19年1月 当社執行役員事業本部副本部長<br>平成19年3月 当社取締役事業本部副本部長<br>平成20年1月 当社取締役事業本部副本部長、<br>第四モバイル事業部長<br>平成21年1月 当社取締役第一事業部長<br>平成22年1月 当社取締役営業本部副本部長<br>平成23年1月 当社取締役第一事業本部長<br>(現任)                                                        | 5,300株             |
| 4         | ひらの ゆたか<br>平 野 豊<br>(昭和29年3月1日生)      | 昭和55年9月 東葛石油株式会社入社<br>昭和57年10月 当社入社<br>平成11年1月 当社情報システム部長<br>平成15年1月 当社執行役員トータルソリュー<br>ーションセールス部マネー<br>ジャー<br>平成16年1月 当社執行役員システムソリュー<br>ーション事業部副事業部長、<br>株式会社アイフィス代表取締<br>役社長<br>平成18年1月 当社執行役員システムソリュー<br>ーション事業部長<br>平成21年1月 当社執行役員営業統括部長<br>平成21年3月 当社取締役営業統括部長<br>平成22年1月 当社取締役営業企画推進部長<br>平成23年1月 当社取締役第二事業本部第二<br>営業統括部長、第2営業部長<br>(現任) | 8,500株             |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役弘田 佳典氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ひろた よしのり<br>弘 田 佳 典<br>(昭和6年5月2日生) | 昭和50年2月 税理士登録<br>昭和50年4月 弘田会計事務所開設(現任)<br>昭和62年3月 当社監査役<br>平成元年3月 当社監査役退任<br>平成元年4月 当社顧問税理士<br>平成6年3月 当社監査役(現任) | 2,600株     |

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 弘田 佳典氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者とする理由について

弘田 佳典氏につきましては、主に税理士としての企業会計に関する専門的な視点による意見を期待し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

4. 弘田 佳典氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の日をもって通算19年となります。

5. 社外監査役との責任限定契約について

当社は現行定款第40条において、「会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。」旨を定めております。これにより、弘田 佳典氏が監査役に再任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額となっております。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を任期満了により退任される若尾 守保、渡邊 博、遠藤 寛臣の3氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名                 | 略歴                                                                              |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| わかお もりやす<br>若尾 守保  | 昭和45年6月 当社設立取締役<br>昭和50年6月 当社代表取締役社長<br>平成7年3月 当社代表取締役会長<br>平成20年3月 当社取締役会長（現任） |
| わたなべ ひろし<br>渡邊 博   | 平成15年3月 当社取締役（現任）                                                               |
| えんどう ひろおみ<br>遠藤 寛臣 | 平成21年3月 当社取締役（現任）                                                               |

以上

## 株主総会会場ご案内図

J R 山手線・都営地下鉄浅草線・東急池上線

五反田駅下車 徒歩約5分

## 株式会社アイ・エス・ビー

〒141-0032

東京都品川区大崎五丁目1番11号 住友生命五反田ビル9階

T E L 03-3490-1761 F A X 03-3490-7718

